

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 8 年 7 月28日
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高畑 正樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番 1 号
【電話番号】	03-6721-2400
【事務連絡者氏名】	IR・リサーチ部 室賀 水織里
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番 1 号
【電話番号】	03-6721-2400
【事務連絡者氏名】	IR・リサーチ部 室賀 水織里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(1) 名称

MIMS Career (Shanghai) Co. Ltd.

(2) 所在地

上海市静安区南京西路1486号2202-05C室

(3) 代表者の役職・氏名

法定代表人/執行董事 Tatsuya Koike

(4) 資本金

2,040,000米ドル

(5) 事業内容

医療従事者・事業者向け採用支援サービスの提供

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資額）

異動前： 2,040,000米ドル

異動後： - 米ドル

(2) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合（出資割合）

異動前： 100.0 %

異動後： - %

（注）当該特定子会社は中華人民共和国公司法に定める「有限責任公司」であり、株式数及び議決権の数という概念が存在しないため、「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」には当社の出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」には当社の出資割合をそれぞれ記載しております。

3. 異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

当社の特定子会社であったMIMS Career (Shanghai) Co. Ltd.について、解散及び清算することを決定したことによります。

(2) 異動の年月日

現地の法律に従い必要な手続きが完了し、清算を結了する日（2027年以降を予定）